

## 平成31年度市民協働審議会の組織変更について

### 1 平成30年度の審議会開催方法

開催形式		構成員	開催日・時間	内 容
全体会 (全4回)		10名	第1～4回 6、8、10、3月 各2時間程度	市民協働の推進及び進捗並びに市民協働に関する助成のあり方を審議
専門部会 (専門的な事項を検討)	元気ファンド 審査専門部会 (全1回)	5名	5月中旬 4時間程度	特定非営利活動法人補助金の審査
	NPO法人条例指定 審査専門部会 (全1回)	4名	9月中旬 2時間程度	NPO法人の条例指定の可否の審査
	市民協働推進 補助金等審査 専門部会 (全1回)	6名	第1回 3月上旬 8時間程度	市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の審査(公開プレゼンテーションを含む)
市民協働推進補助金・ モデル事業活動報告会		全体会 委員の うち3名	6月中旬 4時間程度	コメンテーターとして、市民協働推進補助金・モデル事業の活動報告会に出席

### 2 変更理由

- (1) 元気ファンド審査専門部会で審査を行っていた特定非営利活動法人補助金は、補助金制度の見直しに伴い、団体・希望寄附のみに縮小となるため、審査量が減少する見込みである。
- (2) 全10名の審議会に専門部会が3つあり、委員によっては2つの専門部会に所属することとなっており、負担が大きい。

### 3 平成31年度の審議会開催方法(案)

開催形式		構成員	開催日・時間	内 容
全体会 (全4回)		10名	5、7、9、2月 各2時間程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働の推進及び進捗並びに市民協働に関する助成のあり方を審議</li> <li>・特定非営利活動法人補助金の審査</li> </ul>
専門部会 (専門的な事項を検討)	NPO法人条例指定 審査専門部会 (全1回)	4名	9月中旬 2時間程度	NPO法人の条例指定の可否の審査
	市民協働推進 補助金等審査 専門部会 (全2回)	6名	第1回 3月上旬 8時間程度	市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の審査(公開プレゼンテーションを含む)
			第2回(予備日) 3月中旬 4時間程度	市民協働推進補助金・市民協働モデル事業の審査 ※応募団体数が多い場合のみ開催
市民協働推進補助金・ モデル事業活動報告会		全体会 委員の うち3名	6月上旬 4時間程度	コメンテーターとして、市民協働推進補助金・モデル事業の活動報告会に出席

### 4 効果

元気ファンド審査専門部会を廃止し、全体会で審査を行うことにより、団体がより多くの審議会委員からアドバイスを受けることができるとともに、制度内容を全委員が把握したうえで、助成のあり方について審議することができる。